

宮古島市の民生委員・児童委員名簿

*主任児童委員含む (R3年9月1日現在)

【平良地区】

漲水	上里 秩子	保里 2区	大川 艶子	大三俵 2区	新里 保子	栄	友利 多喜子
根間・下屋	新垣 カツ子	荷川 取	久高 洋子	大三俵 3区	下地 榮子	富名腰 1区	添石 久子
仲屋	渡久山 昌雄	宮原 仲間 春枝	上角 富山 数子	富名腰 1区	平良 セツ子		
旭	友利 秀和	高野 荷川取 枝美子	前比 屋 下地 節子	富名腰 2区	佐藤 タカ子		
高阿良	波平 君子	添道 伊良部 節子	出口 本永 初枝	富名腰 2区	友利 富美		
東川根 1区	平良 美千代	福山 古謝 博美	大原 1区	名城 常一	松原 與那覇 直子		
東川根 1区	上地 栄作	西原 花城 和枝	大原 2区	山内 健七	原 與那覇 教子		
東川根 2区	砂川 賢司	大浦 星野 須賀江	大原 2区	川満 和子	地盛・山中 佐藤 信子		
東川根 2区	渡久山 春吉	大神・島尻 島尻 百合子	大原 3区	仲里 恵子	野原 越 洲鎌 多美子		
東川根 3区	當山 美佐子	狩俣 根間 恵子	大原 3区	仲間 麗子	細竹・盛加 川上 文子		
東川根 3区	友利 保紀	池間・前里 小祿 有子	馬場 仲村 洋子	主任児童委員	宮國 芳美		
東川根 4区	伊山 國昭	主任児童委員	奥濱 実腰 原 前原 淳子	主任児童委員	上里 啓美		
仲保屋	友利 ナヲ子	主任児童委員	狩俣 公一腰 原 西里 涼子				
保里 1区	仲宗根 啓子	神屋 新垣 圭子	腰 原 伊志嶺 一二三				
保里 2区	渡久山 明	大三俵 1区	奥平 英子	東	長浜 京子		

【城辺地区】

保良	根間 敏子	福西	喜久川 多恵子	比嘉	嘉砂川 榮子	上区	喜屋武 洋子
吉野	運天 きみ子	福北	友利 玄三	長北	伊良部 正喜	砂川	砂川 邦利
新城	新里 米子	福南	砂川 芳助	長中	根間 多賀生	友利	友利 隆雄
七又・皆福	川満 健功	西東	福里 勝光	長南	平良 昭男	主任児童委員	伊良部 秀隆
福東	福里 末子	仲原	平良 美和子	吉田・西	砂川 美枝子	主任児童委員	久貝 勝宣
福中	垣花 涼子	加治道	平良 モリ	西中	西里 政江		

【伊良部地区】

伊良部 1区	平良 美智子	池間 添 2区	下地 漁子
伊良部 2区	久高 則子	池間 添 3区	久貝 芳子
仲地 1区	佐和田 立子	池間 添 4区	濱川 幸子
仲地 2区	川満 恵子	前里 添 1区	山口 淳子
国仲 1区	伊良部 照美	前里 添 2区	中村 尚司
国仲 2区	宮国 三代子	前里 添 3区	池間 澤子
長浜 1区	立津 義一	前里 添 4区	友利 テル
長浜 2区	天久 恵子	前里 添 5区	仲村 幸子
佐和田 1区	比嘉 臣雄	主任児童委員	下地 初枝
佐和田 2区	佐和田 涼子	主任児童委員	佐和田 貴美子
池間 添 1区	長嶺 吉和		

【下地・上野地区】

来間	砂川 重信	大名嶺・川満 朋子
川満	川満 美沙枝	上野 宮國 恵子
洲鎌	池間 清	豊原 砂川 明有
与那覇	上地 真理子	主任児童委員 仲地 澄子
上地	古波蔵 芳江	主任児童委員 川満 恵子
高千穂	川満 肇	
嘉手苧・入江	下里 初美	
新里	與那覇 京子	
野原・千代田	根間 悦子	
高田	小祿 博信	

問 福祉政策課
地域福祉係
☎ 73-1981



あなたも 民生委員 地域の 児童委員 として 活動しませんか？

★欠員のある8地区(各1名)の民生委員・児童委員を募集しています。

■募集地区：北西里、下崎・成川、南西里一区、南西里二区、羽立、久貝、下南、宮国一区

民生委員・児童委員って？

地域住民のなかから選ばれ、住民の見守りや相談活動を行います。厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。任期は3年で、再任も可能です。

現在の民生委員・児童委員の年齢層、男女比

- 50代 (男性)0名(女性)5名
- 60代 (男性)15名(女性)35名
- 70代 (男性)17名(女性)44名

【全体】男性32名、女性84名 計116名

どんなことをしているの？

社会調査	生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。そのために、担当区域内の家庭を訪問することがあります。
相談	地域住民がかかえる生活上の問題について、親身になって相談にのります。
情報提供	福祉の制度・サービスの情報を提供します。
連絡通報	適切な福祉サービスを受けられるよう関係機関との間に立つ、連絡役となります。
調整	必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
生活支援	快適な生活ができるよう支援活動をします。
意見具申	生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

民生委員・児童委員 Q & A

◎特別な資格や知識が必要ですか？

特別な資格や知識は必要ありません。

下記のような方が求められています。

- 概ね30歳以上～75歳未満
- 社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方

◎ひとりで活動するのは不安なのですが…？

担当地区をもって活動しますが、民生委員・児童委員協議会に属するため、活動で悩んだときや不安なときは、仲間に相談し、仲間とともに対応することができます。

◎給与は支給されますか？

あくまでボランティアのため、支給されません。ただし、活動に必要な費用(電話代、交通費など)の一部は県が活動費として支給します。

◎住民の相談を受ける立場の民生委員・児童委員として注意することはありますか？

民生委員・児童委員には守秘義務があります。住民からの相談内容や個人情報、プライバシーに関する情報は、支援に必要な関係機関との情報共有以外は他の人へ話すことは認められません。

◎活動時間は多いですか？

ご自身のできる範囲での活動をお願いします。